

古紙に混ぜてはいけないもの

紙の中にはリサイクルできない「禁忌品（きんきひん）」と呼ばれるものがあります。これらが資源物に混入すると、リサイクル工場において、品質の低下、機械の故障の原因となってしまいます。禁忌品（きんきひん）は古紙に混ぜずに、ごみとして処理してください。

※何が禁忌品となるかは古紙回収業者によって一部違いがありますので、詳しくは
 廃棄物処理センター 「043-296-8470」 にお問い合わせください。

一般的な禁忌品の例

紙類	カーボン紙、ノーカーボン紙 [例]複写式伝票など 	感熱紙 [例]レシート、FAX用紙など 	圧着はがき [例]料金明細のはがきなど 	窓付き封筒 フィルムとのりを取り除けば、リサイクルできます。 	
	粘着物の付いた紙 [例]封筒の取りだし口部分ののり、テープなど 粘着物の部分を取り除けば、リサイクルできます。 	臭いの付いた紙 [例]洗剤や線香の紙箱など 	金箔・銀箔が箔押しされた紙 	防水加工された紙 紙コップ、紙皿、カップ麺の容器など 	
	ビニールコーティングしている紙 破るとビニールが付いているのが分かります。 	合成紙 商品の「ラベル」や「屋外ポスター」など防水が必要な用途で広く使われています。 	感熱性発泡紙 点字印刷物や「バースデイカード」「ダイレクトメール」「案内状」などに使用され、印刷面が凸凹状になっています。 	昇華転写紙 (捺染紙・アイロンプリント紙) なっせんし 特殊な染料を含んだインキで印刷された紙で、図柄などをTシャツなどの布に転写するために用いられます。 	
	各種ファイルの金具 	クリップ、ガチャ玉など ホッチキスの針は外さなくても大丈夫という場合が多いです。詳しくは古紙回収業者にお問い合わせください。 	クリアファイル、クリアフォルダなど 	輪ゴム、綴じ紐など 	
	プラスチック製のファイルなど 	セロファン、フィルム類 	ガムテープ、ビニールテープなど 	布製品 [例]黒表紙など 	雑誌付録のCDなど 

紙類以外のもの

製紙原料に適さない紙類！①

カバンや靴などの詰物



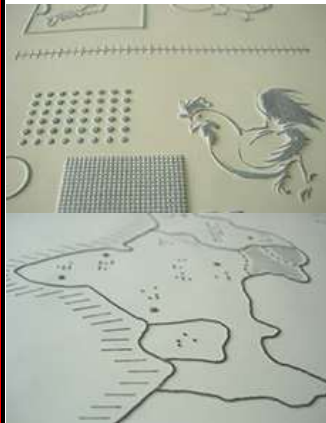
カバンの緩衝材
↓
ダンボール類

昇華転写紙



アイロンプリント紙
↓
可燃ごみ

感熱性発泡紙（立体コピー紙）



点字印刷物
↓
可燃ごみ

臭いのついた紙



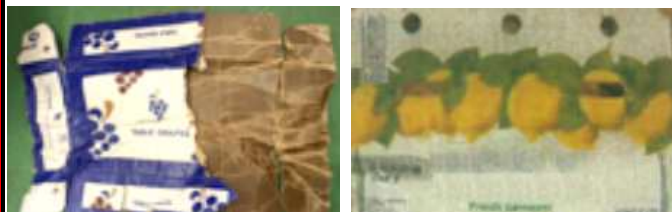
石鹸や柔軟剤の包装箱
↓
可燃ごみ

食品残渣のついた紙



ピザ、ケーキなどの食品を直接包装した容器
↓
可燃ごみ

ろう（蠟）段（ワックス付段ボール）



輸入青果物・水産加工品を入れる段ボール箱
↓
可燃ごみ

不織布



マスク、簡易お手拭、
包装紙など
↓
可燃ごみ

使い捨ておむつなど



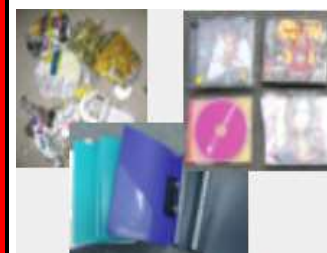
紙おむつ、生理用品、
ペット用トイレシート
↓
可燃ごみ

合成紙・ストーンペーパー



地図、選挙ポスター
↓
可燃ごみ

石、ガラス、土砂、金属
(工具、機械部品を含む)
木片、布類、
プラスチック類
↓
産業廃棄物へ



製紙原料に適さない紙類！②

箔押しされた紙



金銀の折り紙など
↓
可燃ごみ

建材に使用される紙



壁紙、防水シートなど
↓
産業廃棄物

圧着はがき



公共料金の請求書
↓
可燃ごみ

シール、粘着テープ



雑誌付録など
↓
可燃ごみ

新聞折込チラシ、雑誌
カタログに付随したサンプル類



広告
↓
サンプルが付いたままの新聞折込チラシ、雑誌
↓
サンプル品により分別

防水加工された紙



紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器など
↓
可燃ごみ

カーボン紙、ノーカーボン紙



宅配便の伝票など
↓
可燃ごみ

感熱紙



レシートなど
↓
可燃ごみ

印画紙



写真
↓
可燃ごみ

硫酸紙（パーチメント紙）



クッキングシートなど
↓
可燃ごみ

ラミネート紙、樹脂・アルミ
コーティング紙



酒パックなど
↓
可燃ごみ

着色した果物類のクッション材



色の濃いもの
↓
可燃ごみ

複合材（紙 + プラスチック）



通販用緩衝封筒
↓
廃プラスチック（産業廃棄物）へ